

平成30年度（2018年度） 教育行政執行方針

はじめに	1
方針 1 一人一人のニーズに応じた確かな学力をはぐくむ教育活動の充実	2
方針 2 豊かな人間性と健康な体の育成	4
方針 3 学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進	7
方針 4 家庭・地域で子どもを育てる環境づくりの推進	10
方針 5 郷土の良さを生かした潤いのある生涯学習の推進	12
むすびに	15

苫小牧市教育委員会

平成30年度の教育行政執行方針を申し上げます。

はじめに

高度情報化、グローバル化などの「変化」が、社会や時代を象徴する言葉として長らく使われておりますが、「変化」の先を見通せないことへの不安がその背景にあります。教育における新しい学力観や制度等は、そうした見通しの持ちにくい状況において、地域や自国を支え、持続可能な社会を創り上げる意識を持った「ひとづくり」という大きな目標に基づいております。

本市では、平成27年度、「苫小牧市教育大綱」を策定し、教育に関する目標や施策の根本的な方針を示しました。「未来の社会をつくるひとづくり」という本市教育の基本理念もそうした人材育成を目標としております。

その実現のためには、将来を担う子どもたちの学びを地域が支えるとともに、市民一人一人がふるさとを愛し、社会において自立的に生きていく力を備え、生涯にわたって学び続ける環境づくりが重要であります。そうした教育の一層の振興と充実に向けて、教育行政を推進してまいります。

以下、苫小牧市教育大綱の5つの基本方針に沿って、主な施策を申し上げます。

方針

1

一人一人のニーズに応じた確かな学力をはぐくむ教育活動の充実

施策
1

学ぶ意欲の向上と望ましい学習習慣の定着

子どもたちの学習意欲を喚起し、主体的に学ぶための授業改善や人的配置などの学習環境整備を進めてまいります。

読書活動の推進

子どもたちの豊かな心を育み、確かな学力の定着を図るため、読書量を増やす取組を進めてまいります。具体的には、親子読書をPTA、中央図書館と連携して推進してまいります。

外国語教育の充実

小学校の外国語の教科化に向け、小学校外国語活動巡回指導教員と外国語指導助手（ALT）を増員して学校の指導体制の充実を図るとともに、外国語の指導に係る研修を実施し、指導内容の充実も図ってまいります。

施策
2

確かな学力の向上を目指した学習指導の充実

授業改善の取組の推進

先導的実践の普及を目的に設置している授業改善研究委員会について、これまでの国語科、算数・数学科の2教科体制から、理科と外国語を加えた4教科体制とし、市全体での共通取組事項の徹底を進めてまいります。また、学習指導要領移行措置の適切な推進に向け、外国語や新たな教育内容等に関する研修を実施してまいります。

小・中学校間の継続した学習指導の推進

「苫小牧市学校教育力向上マスタープラン」に基づき、学校教育力向上エリア会議を一層充実させ、これまでの連携の枠組みである「インプルーブ6」を「苫小牧オール9」※へと発展させ、取組を推進してまいります。

学校・家庭が連携した指導の推進

家庭学習のさらなる充実に向け、子育て学習会（家庭学習保護者学習会）を各学校で開催し、家庭での学習環境の在り方などについて学校と家庭での共通理解を図ってまいります。

※「インプルーブ6」では小学校4年から中学校3年までの6年間の小・中学校間連携の在り方を示してきたが、小・中学校全ての教職員が15歳の苫小牧っ子に責任を持つというマスタープランの考え方から9年間の連続・一貫した指導による連携教育を進めるために「苫小牧オール9」という取組へと発展させた。

施策 3

特別支援教育の充実と環境整備

特別支援教育につきましては、特別支援教育支援員の増員や介添員の適正配置に努めるなど、個々の学習の状況に応じた教育を行うための環境整備を推進してまいります。また、特別支援教育相談員を子ども支援室に配置し、特別支援学級の授業力向上に向け、学校を巡回して指導方法の改善等の助言を行ってまいります。さらに、道立特別支援学校の設置について、引き続き既存施設の活用も含め、北海道教育委員会（以下「道教委」という。）に要請してまいります。

方針 2 豊かな人間性と健康な体の育成

施策 1 道徳教育の推進

道徳教育の推進のため「道徳教育アクションプラン」を策定し、「考え、議論する」道徳の授業改善に努めてまいります。道徳教育研究委員会を教育研究所に設置し、道徳教育に関する資料提供や授業公開を行うなどの取組を進めてまいります。

「こころの授業」では、学校外部講師を招聘し、命の大切さや道徳的な価値について、子どもたちが自ら気がつくような指導の充実に努めてまいります。

施策 2 望ましい生活習慣の確立・体力の向上

生活習慣の確立

望ましい生活習慣の確立における本市の大きな課題でもある情報機器の利用について、「とまこまい学びの3か条」の啓発を一層進めるとともに、教育研究所の研修講座等で教職員の研修を充実させてまいります。

体力向上

たくましく生きて働くからだの育成に向け、「体力向上アクションプラン」を策定し、全ての学校で子どもたちが目標を持って、積極的に運動するように取組を進めてまいります。そのために、体育・保健体育科の授業改善に努め、子どもたちが運動に課題意識を持って取り組み、適切な振り返りができるような指導の工夫を進め、家庭でできる運動プログラムなどを保護者に啓発してまいります。

施策
3

いじめや不登校の未然防止・早期対応

いじめや不登校に係る関係機関を一元化した組織（教育支援センター）を指導室内に設置し、対応・対処のスピード化を図ってまいります。

いじめ問題

いじめの予防と対処の充実を図るため、定期的ないじめアンケートや随時の教育相談の実施による実態把握に努めるとともに、早期発見・対処ができる組織づくりを進めてまいります。また、子どもたちがいじめ問題を主体的に考える事業として「第6回いじめ問題子どもサミット」を開催し、各学校での児童会・生徒会活動等における取組の充実を図ってまいります。

不登校問題

予防的対策として「不登校にならないための魅力のある学校づくり」と、解決的対策として「不登校児童生徒に対するきめ細かくスピード感のある対応」の2つの視点を明確にして取り組んでまいります。

まず、「魅力のある学校づくり」のため、「共に支え助け合う風土のある学級経営」「適切な児童生徒理解」「確かな学力の定着」の3点について研修等により周知を図ってまいります。次に、「きめ細かくスピード感のある対応」のため、一元化した新設の組織において関係機関の情報を即時に交流し、適切な支援方法等を決定し、複数機関が効果的に関わることのできる体制づくりを進めてまいります。

施策
4

健康の保持増進に向けた取組の推進

子どもたちの健康の保持増進につきましては、フッ化物洗口の継続実施等による予防事業を推進するとともに、各学校において、自己や他者の健康の保持増進を図る能力を育成するための保健教育を実施してまいります。

食育の推進につきましては、子どもたちが将来にわたって、健康に生活していくための食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせるため、栄養教諭による「食に関する指導」の充実に努めてまいります。

学校給食におけるアレルギー対応食の提供につきましては、卵の除去を基本に、平成30年度中には、対象校を全小・中学校に拡大してまいります。

第2学校給食共同調理場は、施設の老朽化と和え物やアレルギー対応食等の多様な献立への対応のために、改築に向けた取組を進めてまいります。

方針

3

学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進

施策
1

教職員の資質能力の向上

教員のレベルアップ・スキルアップを目的に、市教育研究所において、本市の課題に即した学習指導を徹底させるための研修として9講座、今日的な教育課題に対応した研修として16講座を開設するとともに、教員個々の課題に対応した夜間講座（夕べの講座）を6回開催いたします。

特別支援教育の指導の充実に関しましては、実践的な内容について5講座を夜間講座として実施いたします。

施策
2

開かれた学校づくりの推進

家庭・地域住民が学校経営に参画し、協働で子どもたちを育てていく体制を構築するため、モデル地区を選定し、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の実践検証を行ってまいります。

施策
3

学びの環境づくりの推進

子どもの貧困対策

就学援助制度の周知を徹底するとともに、必要とする時期に、より適切な支援が行えるよう取り組んでまいります。

学校施設の整備

北光小学校、緑小学校、啓北中学校、苫小牧東小学校及び苫小牧東中学校の改築事業を進め、学校施設の安全確保に努めてまいります。また、ウトナイ中学校の新築及び錦岡小学校の増築・改修事業等を進め、子どもたちの学習環境の向上に努めてまいります。

読書環境の整備

学校図書館の蔵書の充実に努めるとともに、全小学校に学校司書を配置し、魅力ある学校図書館づくりを進めてまいります。

また、課題である中学校の学校図書館の充実に向けて具体的な検討を始めてまいります。

学校力の向上

道教委が実施する事業を積極的に活用するとともに、学校司書や特別支援教育支援員、看護師資格を持つ介添員などの専門的職員の配置拡充により組織力向上を図ってまいります。

教職員の勤務負担軽減

校務支援システムの利活用による効率化や学校業務のスリム化等により、学校における働き方改革を推進し、教員が子どもたちに向き合う時間の確保に努めてまいります。

施策
4

幼稚園、保育園、小・中学校間の連携の推進

私立幼稚園等との連携につきましては、教育相談や幼稚園等の教職員研修に、担当の指導主事と子ども支援室あかりの教育相談員を派遣し、幼保・小の円滑な接続に努めてまいります。また、中学校も含めた地域全体の連携につきましては、学校教育力向上エリア会議において、取組を推進してまいります。

方針 4 家庭・地域で子どもを育てる環境づくりの推進**施策 1**

家庭教育に関する情報発信の充実

家庭教育情報紙の発行

学校と家庭の一貫した指導の推進を目的に、家庭教育情報紙「ほむ&すくーる（通称：ほ・む・す・く）」を継続発行し、学力向上等に関する情報提供を行ってまいります。

メール配信サービスの実施

「苫小牧市小・中学校保護者向け一斉メール配信システム」を活用し、緊急連絡はもとより、日常の安全に関わる情報提供も積極的に行ってまいります。

施策 2

家庭の教育力の向上を目指した研修機会の拡充

P T A連合会と連携し、保護者が子育てや教育について考える機会を拡充してまいります。

とりわけ、情報モラル教育について連携を進め、「親子での利用の約束」について協議してまいります。また、そうしたモラル教育をはじめとする子育て学習会について、要請に応じて指導主事を派遣してまいります。

施策
3

地域における安全・安心・防犯のネットワークづくり

子どもたちの安全確保の取組につきましては、学校、保護者、地域及び関係機関が連携し、登下校の交通安全指導や防犯対策などの取組を進めてまいります。

また、防災教育につきましては、各学校の全体計画に基づき、その取組を充実させてまいります。

生涯学習は、生涯にわたりあらゆる機会、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる環境の実現はもとより、これからは少子高齢化や地域コミュニティの希薄化、雇用形態の変化など、社会構造の急激な変動に対応し、様々な課題を解決するための取組が求められております。

そのため、ライフステージに応じた学びの充実とともに、学習成果を地域の課題解決やまちづくりに生かすため、人・情報・技術の地域資源などを積極的に活用し、郷土の良さを生かした潤いのある生涯学習社会の実現を目指す必要があります。

施策
1

地域や市民と密着した協働体制の充実

相互に理解し支え合い、自己の力を発揮できる生涯学習社会を目指し、市民や地域、行政の連携強化に向け、市民及び地域団体の活動状況や学習ニーズの把握に努めるとともに、「出前講座」や「アウトリーチ推進事業」などによる支援に努めてまいります。また、多様化する学びに対応できる体制の充実や、学んだ成果を地域で有効に生かすためのネットワークづくりにより、活動の活性化を促し、地域づくりやまちづくりにつながるように協働体制の充実に努めてまいります。

施策
2

生涯学習の環境整備と充実

生涯学習推進事業

活力を育み、ふれあいや語らいの深まる学ぶ環境の充実に向け、「赤ちゃん、絵本のとびら事業」や「障がい者へのICT支援事業」とともに、「ナナカマド教室」を継続して実施してまいります。あわせて、市民の学習意欲を創出するきっかけとなる「生涯学習だより」や「サークルガイド」などの充実努めるとともに、デジタル端末に対応した情報発信の強化に努めてまいります。

また、新たに策定した「第五次生涯学習推進基本計画」に基づき、全ての世代が生き生きと活躍する生涯学習社会の実現に向け、取組を推進してまいります。

美術博物館「あみゅー」

特別展では、ゴッホやモネなどの画家に影響を与え、世界的に著名な浮世絵師である歌川広重の作品を紹介する「二つの東海道五拾三次」、企画展では、小説「風の生涯」の酒井信義氏の挿絵原画を紹介する「風の生涯と勇払」、昨年度、苫小牧市文化奨励賞を受章した藤沢レオ氏の「Still Living」などを開催してまいります。

また、「美術博物館祭 2018」は、市制70周年を迎える本市の紙のまちとしての歴史を知る機会とするため、紙をテーマとした学びや創造の場とし、多くの市民が美術博物館の活動に触れるきっかけするとともに、展示会をはじめとする様々な事業を通じ、本市の自然・歴史・文化芸術への関心を高めることに努めてまいります。

(※特別展、企画展の名称は仮称)

科学センター

宇宙ステーション「ミール」などの常設展示の活用をはじめ、「科学センター学習」や出前講座「移動科学センター」などとともに、市民団体や企業との連携による各種科学体験事業を開催し、科学やものづくりに対する興味・関心を高めてまいります。

なお、科学センターにつきましては、科学教育を補完する生涯学習施設としても、機能充実に努めてまいります。

施策 3

豊かな心や生きがい育てる地域コミュニティ形成の促進

生涯学習や文化芸術活動は、個性の伸長や多様性を醸成するとともに、その活動が各種イベントや地域コミュニティで生かされることで、豊かな心や生きがいを育み、さらなる活性化につながります。

そのため、多くの市民がこれらの活動に参加するきっかけとなるように、講座や活動情報の発信に努めるとともに、「文化芸術振興助成事業」により、活動する市民や地域コミュニティをさらに支援してまいります。

あわせて、一流の文化芸術に触れることが、活動のきっかけやさらなる意欲創出に繋がることから、各種団体や企業とのタイアップにより、「PMF オーケストラ演奏会」や「札幌親子しおさいコンサート」、苫小牧出身の脚本家水谷龍二氏の演劇公演「星屑の街」などの鑑賞型事業を開催し、生涯学習機会の充実に努めてまいります。

む す び に

以上、平成30年度の教育行政執行に当たっての基本方針と主な施策について申し上げます。

少子化の波は、本市も例外ではなく、人口減少の時期を迎えようとしております。人口が減少する中で、持続可能な社会を形成するためには、地域を愛し、地域を支える人材を育成することが急務となっております。その課題解決に向け、学校教育においては仲間とともに困難な状況を協働的に解決しようとする意識を持たせ、生涯にわたって地域の中で学びを続け、地域や社会全体を支えていこうとする意欲を育むことが必要であります。

苫小牧市教育委員会といたしましては、未来の苫小牧を支える子どもたちを学校と地域が連携して育むとともに、市民一人一人が生き生きと学び続ける環境づくりや地域ネットワークづくりを通し、連帯と共生の豊かな心に満ちた本市のまちづくり、ひとづくりに資する施策を推進してまいります。

市民の皆様及び議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。